

201001049A

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究

平成22年度 総括研究報告書

研究代表者 阿部 彩

平成23（2011）年 3月

研究者リスト

阿部 彩	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部 部長	(研究代表者)
岩田正美	日本女子大学人間社会学部 教授	(研究分担者)
西村幸満	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部 第2室長	(研究分担者)
重川純子	埼玉大学教育学部 教授	(研究協力者)
山田篤裕	慶應義塾大学経済学部 准教授	(研究協力者)
岩永理恵	神奈川県立保健福祉大学 助教	(研究協力者)
黒田有志弥	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部 研究員	(研究協力者)
卯月由佳	国立社会保障・人口問題研究所 研究アシスタント	(研究協力者)

目次

I. 総括・分担研究報告	1
(総括研究報告書) 貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究	阿部 彩 3
(分担研究報告書) MIS法を用いた最低生活水準の推計	岩田正美 9
(分担研究報告書) 世帯収入による貧困測定を試み	西村幸満 13
(分担研究報告書) 貧困世帯の世代間継承性の基礎分析	西村幸満 17
II. 論文	
[1] 最低生活水準の算定手法の開発と試算	23
(別冊1 報告書) 「最低所得基準 (Minimum Income Standard: MIS) 法を用いた 最低生活水準の推計」 岩田正美、阿部 彩、岩永理恵、卯月由佳、重川純子、山田篤裕	
[2] 格差と貧困の経済コストの研究	25
(別冊2 報告書) 「貧困層に対する積極的就労支援対策の効果の推計」(厚生労働省ナショナルミニマム研究会「貧困・格差に起因する経済的損失の推計」作業チーム中間報告書) 阿部 彩 他	
[3] 格差が及ぼす社会への影響の研究	27
(論文) 「子どもの貧困と健康への影響：厚労省 21 世紀出生児パネル調査を使った分析」 阿部 彩 29	
(論文) 「貧困と社会的排除—ジェンダーの視点からみた実態—」 (近刊『承認と包摂へ』「ジェンダー社会科学の可能性」第2巻 岩波書店、抜刷) 阿部 彩 47	
[4] 貧困の基礎的理解	71
(論文) 「世帯収入による貧困測定を試み —1999-2005年の貧困率と世帯主の特徴との関連について—」 (『季刊社会保障研究』Vol.46 No.2, pp.127-138、抜刷) 西村幸満 73	
(論文) 「貧困世帯の世代間継承性の基礎分析—貧困と学歴に注目して—」	西村幸満 85
(論文) 「生活保護基準に関する行政の裁量と司法統制」	黒田有志弥 99

III. 研究成果の刊行に関する一覧表	109
IV. プロジェクト進行記録 研究会・講演会配付資料	113
V. 統計表	127

I . 総括・分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
総括研究報告書

貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究

研究代表者 阿部 彩 国立社会保障・人口問題研究所 部長

研究要旨

平成 22 年度は、主に 3 つのサブ・プロジェクトから成果を得た。まず、第一に、貧困層の若者に対する積極的就労支援対策が、長期的にどのような財政的效果をもたらすのか（若者が就労することによる税収増、生活保護費などの削減等）の推計を行い、就労支援後に正規・非正規雇用に就くのであれば、長期的には大きな費用対効果が望むことができることがわかった。第二に、一つは、乳幼児期の経済状況、特に貧困の経験が、7 歳時点での子どもの健康状態と社会生活に及ぼす影響の分析を行った。特に健康に関しては、日本においても、社会経済階層、特に貧困層と非健康層の間において、子どもの健康格差が存在することが確認され、さらに、カナダ、アメリカにおいては、この子どもの健康格差が子どもの年齢が高くなるにつれて拡大することが報告されているが、日本においては、現時点ではこの傾向は確認できないことがわかった。第三に、イギリスで開発された MIS (Minimum Income Standard) 法を用いていくつかのカテゴリー（32 歳単身女性、32 歳単身男性、5 歳、小 5、中 3 の子ども）の最低限の基礎的生活費を一般市民参加のマーケット・バスケット方式によって推計した。結果は、生活保護費よりも高めの月額となった。

研究分担者：

岩田正美 日本女子大学教授
西村幸満 国立社会保障・人口
問題研究所室長

研究協力者：

岩永理恵 神奈川県立保健福祉大学
助教
卯月由佳 London School of
Economics and Policy
博士課程
重川純子 埼玉大学 教授
山田篤裕 慶応義塾大学准教授

社会に及ぼす諸コスト（経済的および社会的）についての理解を深め、日本における貧困の実態を把握した上で、最低生活費の算定手法を検討し、試算を行う。さらに、近年構築されつつある各種の対貧困プログラムの対費用効果についての分析フレームワークを構築するものである。具体的には、以下の 4 つのサブ・プロジェクトを行う：
①格差が及ぼす社会への影響の研究、②格差と貧困の経済コストの研究、③最低生活水準の算定手法の開発と試算、④貧困統計データベースの構築。これらを行うことにより、貧困や格差の影響についての理解の浸透、貧困などに対処する政策・プログラムの効果を計量的に把握、最低生活に関する国民意識を解明、政策立案の基礎資料の構築、貧困や格差の基礎統計を整備と統計

A. 研究目的

本研究プロジェクトは、貧困と格差が

の解釈について国民的理解を深める、などの効果が期待される。

B. 研究方法

以下、サブ・プロジェクトごとに研究方法と概要を記述する。

①格差が及ぼす社会への影響の研究

サブ・プロジェクト①は、平成23年度の前半に重点的に取り組んだ内容であり、二つの分析を行った。一つは、貧困層の若者に対する積極的就労支援対策が、長期的にどのような財政的効果をもたらすのか（若者が就労することによる税収増、生活保護費などの削減等）の推計である。推計には、二つのシナリオを想定した。シナリオ①は、現在18歳である若者に対してインテンシブな職業訓練（生活費を含む）を2年間行うもの、シナリオ②は現在30歳である若者に同様の職業訓練を5年間行うもの、である。この若者が、64歳になるまで、生活保護にかかった場合の費用、正規雇用となって社会保険料、税をおさめるとした場合の総額、非正規雇用となり社会保険料、税をおさめるとした場合の総額、職業訓練費用と比較することにより、職業訓練の費用対効果を推計した。

二つ目の分析は、貧困や格差が経済成長に及ぼす影響についての文献サーベイである。特に、貧困や格差が先進諸国の経済成長にどのような影響があるのかの実証研究をシステマティックにレビューした。

②格差と貧困の経済コストの研究

厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」の第1回（0歳時点）から第7回（7歳時点）の個票等を用いて、二つの分析を行った。一つは、乳幼児期の経済状況、特に貧困の経験が、7歳時点での子どもの健康状態に及ぼす影響の分析である。「21世紀出生児縦断調査」においては、疾病別の通院と入

院の有無が調査されており、入院と慢性疾患を健康ショックとした場合、SESによる違いがどれほどあるかを検証した。

第二の分析では、子どもの社会生活を分析した。親と子の関係や、友人関係などが、社会経済階層によって質的格差があることは多くの海外の研究が明らかにしている。しかしながら、日本においては、このような研究は非常に少ない。そこで、「21世紀出生児縦断調査」を用いて、7歳児の社会生活と社会経済階層との関係を分析した。

③MISによる最低生活費の試算

イギリスで開発されたMIS (Minimum Income Standard) 手法を用いて、稼働年齢(32歳)の単身男性、単身女性、および子ども(5歳、小5、中3)の最低生活費の算定を行った。MIS法とは、マーケット・バスケット(積み上げ)方式によって最低生活費を算出する方法であるが、通常マーケット・バスケットと異なるのは、一つ一つの品目が研究者や行政官によって決定されるのではなく、一般市民の合意のもとに積み上げられていく点である。そのため、MIS法においては、少数の一般市民を集めたグループ・インタビューを何度も繰り返し、ある仮定の設定の人物の最低生活に必要な全項目をリストアップし、それを何度も精査していくという非常に時間と手間がかかる方法である。また、価格付けにしても、実際に店頭(やインターネット・ショップ)で並んでいる商品を参照とすることから、ここで算定される最低生活費は理論値ではなく経験と実際の市場価格に基づくものとなる。

本プロジェクトでは、8月にまず、本手法を開発したラフバラ大学の専門家を招へいし3日間の集中講座を研究チーム全員で受講した。そののち、9月から3つのカテゴリーの人々の最低生活費を算定するため

の一連の MIS の作業を行った。

④アンケート調査（必需品調査）の実施

グループ・インタビューの手法を用いる MIS 法を補完するために、アンケート調査による一般市民の考える最低限の基礎的生活に必要な必需品の調査を行った。本調査の結果は、現在集計中である。

C. 研究成果

①サブ・プロジェクト①の成果は、2010年6月18日に開催された「ナショナル・ミニマム研究会」にて報告し、「「貧困・格差に起因する経済的損失の推計」作業チーム中間報告書」としてまとめられた。その主な結果は以下である。

まず、若者に対する職業訓練の長期の財政的インパクトは、シナリオ①で若者が職業訓練後に正規雇用に従事すると仮定した場合、生活保護費を45年間支給する費用を含めると費用対効果は男性では9から10千万円、女性では7から9千万円となる。非正規雇用であっても、男性で7から9千万円、女性で5から8千万円が見込まれる。生活保護費を計算に含めない推計においても、男性正規で4千万円、非正規で2千万円、女性正規は2千万円、非正規は1千万円となり、すべてプラスとなる。シナリオ②は雇用機関が短いことや、プログラム期間が長いことから、すべての場合でプラスになるとは限らないが、概ね、費用対効果は認められる。

貧困・格差と経済成長の文献レビューからは、格差と経済成長の関係は必ずしも統一された研究結果があるわけではないが、貧困と経済成長については負の関係があることが概ね合意されていることがわかった。

②サブ・プロジェクト②の主な結果は以下の通り。まず、日本においても、社会経

済階層、特に貧困層と非健康層の間において、子どもの健康格差が存在することが確認された。第二に、カナダ、アメリカにおいては、この子どもの健康格差が子どもの年齢が高くなるにつれて拡大することが報告されているが、日本においては、現時点ではこの傾向は確認できない。「21世紀出生児調査」の対象児の年齢が高くなってから再度確認する必要があると考えられる。第三に、子どもの健康格差を生じさせるメカニズムとして考えられる健康ショックの頻度の違いについては、新しい慢性疾患の発症を見る限り、社会経済階層による明らかな違いは確認できない。さらに、子どもの健康格差のメカニズムの二つ目である健康ショックに対する対処力の違いについては、現在の健康状況を表す変数として入院と慢性疾患、健康ショックを過去の慢性疾患、ぜんそく、入院とした分析で見ると、むしろ、貧困層で過去に健康ショックを受けた子どもの方が、非貧困層で過去に健康ショックを受けた子どもよりも対応力が高いという結果となった。しかしながら、繰り返すが、現在の所得の係数はすべて負で有意であるので、所得の低い層の方が現在の健康状態が悪いという事実は変わらず、過去に健康ショックが、その低所得の負の影響を緩和していると言うことができる。すなわち、過去に何らかの健康ショックがあった場合、医療サービスや医療行政に繋がることができ、それが低所得の負の影響を緩和しているのかもしれない。

次に、社会経済階層による子どもの社会生活の格差を検証した。結果として、子ども（7歳児）の親と過ごす時間、友だちの人数、放課後の過ごし方、など、子どもの生活そのものが社会経済階層によって質的格差があることが確認された。

③MIS 手法にのっとして3つのカテゴ

リーの最低生活を一般市民の方々によって議論した結果、最低生活に必要なすべての物品のリストアップ、その価格付け、および1か月あたりの費用を計算することに成功した（具体的なリストについては、報告書を参照されたい）。金額のみをここに記述すると、以下のとおりである。東京都三鷹市に住む単身男性（32歳、独身）の月額最低生活費は食費、家賃を含めて193,810円、単身女性（32歳、独身）では183,235円、子どもは、それぞれ5歳男女61,044円、小5男児57,378円、小5女児57,610円、中3男子95,773円、中3女子83,179円（すべて月額）である。本プロジェクトの成果は、平成23年5月に厚生労働省および学会にて報告予定である。

D. 考察 E. 結論

①の職業訓練の費用対効果については、推計の大きな問題点として、どれくらいの確率で職業訓練の効果として、正規雇用や非正規雇用につく確率がどれくらい変化するかの数値が得られなかったことがある。この確率の変化の数値がわかれば、費用対効果の検証がより精緻なものとなる。現時点での推計は、あくまでも、「もし、この人が正規雇用につくと仮定するのであれば」という推計である。職業訓練を受けなくても正規雇用になる可能性がゼロではないし、職業訓練を受けても正規雇用になれない場合もある。この確率の推計が、この試算を次の段階にもっていく鍵となる。

しかしながら、このような推計の試みは、職業訓練が単なる財政支出であるという考えを覆すものであり、支出ではなく、投資であるという点を強調するのに不可欠なものである。特に若者に関しては、職業訓練などの貧困対策プログラムの潜在的

な **profitability** は高く、そのような観点から財政投入を行うことが望ましい。

②の子どもの健康格差と社会生活の格差については、日本の子どもにおいても、これらの格差が明らかに検証されたことが意義深い。特に、他の先進諸国との比較がなされた子どもの健康格差については、政策的インプリケーションも大きいであろう。すなわち、現在、自治体ごとに行われている乳幼児に対する医療費助成などを持ってしても、子どもの健康格差が生じているという事実は、大きい意味を持つ。しかしながら、今回の分析においては、「結果」で論じた二つのメカニズム、すなわち、健康ショックの頻度・深度の違い（i.e. 貧困層の子どもの方が病気になりやすい）と、健康ショックに対する抵抗力の違い（i.e. 病気になった時、貧困層のほうに対処できないため、その影響が大きい）については日本のデータでは確認できず、格差の拡大が何によってもたらされているのかは未だに不明である。

この理由の一つは、今回の分析で用いることが可能であった健康ショックの変数（入院、慢性疾患）が必ずしも、これらを計測するのに適切ではない可能性が挙げられる。「21世紀出生児縦断調査」では、このような変数しかないのでも、致し方がない選択であるが、他のデータの整備がされた時には他の変数をつかった検証も行うべきであろう。

③MISの結果と解釈については、さまざまな論点が挙げられるであろう。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

阿部彩(2010)(共著 主査 神野直彦 協力 木村剛)「「貧困・格差に起因する経済的損失の推計」作業チーム中間報告書：貧困層に対する積極的就労支援対策の効果の推計」厚生労働省ナショナルミニマム研究会、資料(2010.6.18)

阿部彩(2011)「ユニバーサル・デザイン社会の提案」神野直彦・宮本太郎編『自壊社会からの脱却—もう一つの日本への構想』岩波書店, 2011.2, pp.121-150.

阿部彩(2011)「子どもの貧困と社会的排除：子どもの社会生活は社会経済階層(SES)によって異なるのか」社人研 Discussion Paper 2010-XX (刊行予定6月).

2. 学会発表

阿部彩(2010)「子どもの貧困の時期と健康への影響：厚労省21世紀出生児パネルを使った分析」新学術領域「社会階層と健康」研究成果交流会、東京大学、2011.2.14.

阿部彩(2010)「An analysis of Childhood Poverty and Social Exclusion using Japanese Panel Survey」厚生労働科学研究費補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))「子育て世帯のセーフティネットに関する総合的研究」国際ワークショップ、国立社会保障・人口問題研究所、2011.2.8.

Abe, Aya (2011) "Measurement of Poverty and Social Exclusion in Japan," The Second Townsend Memorial Conference, Bristol University, 2011.1.22-23.

阿部彩(2010)「パネリスト」国際シンポジウム「子どもの貧困と対抗戦略」貧困研究会第3回大会、北海道大学, 2010.11.6.

阿部彩(2010)「生活困難を抱える世帯の状況—社会保障実態調査を使って—」社会政策学会第121回大会、愛媛大学、2010.10.31.

阿部彩(2010)「乳幼児を取り囲む生活環境の変化」日本教育心理学会第52回総会自主シンポ乳幼児の育つ条件とは、早稲田大学、2010.8.27.

岩田正美(2011)「MISによる最低生活費の意味と算出結果の解釈：他の算定との比較」テーマ別分科会「イギリス MIS (Minimum Income Standard) 手法による割いて生活費の算定：日本への適用」社会政策学会第122回、明治学院大学、2011.5.21.

岩田正美・阿部彩・岩永理恵・重川純子・山田篤裕(2011)「日本におけるMIS手法の適用：単身若年男女と子どもの最低生活費の算定」テーマ別分科会「イギリス MIS (Minimum Income Standard) 手法による割いて生活費の算定：日本への適用」社会政策学会第122回、明治学院大学、2011.5.21.

G. 知的所有権の出願・登録状況

なし

厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
総括研究報告書

貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究

研究分担者 岩田正美 日本女子大学

研究要旨

MISによる算定結果を、近年わが国で行われている他の最低生活費算定結果、および現行生活保護基準と比較することによって、市民の社会的合意形成に基づいて最低生活費算定を行うとする MIS 手法の意義と問題点を明らかにする。

比較した調査は、1)伝統的理論生活費の改良方式、2)実態家計（抵抗点）方式、3)主観的生活費によるものである。また生活保護基準（20～40 歳）単身世帯との比較も行った。MIS 単身男女の最低生活費は、生活保護基準、実態家計方式、主観的最低生活費（切り詰め）よりかなり高く、理論生活費より若干上、主観的生活費（人前で恥ずかしくない）より若干低いレベルとなった。住宅費を除くと、女性は（切り詰め）と同程度、男性はそれと（人前で恥ずかしくない）の間となった。この結果はそれぞれの試算手法の特徴を反映している。MIS がグループによる事例に沿った議論を基礎とし、理想と現実の間のいわば「コンセンサス」としての生活費裁定に導く可能性が認められたが、具体的な実施方法にかなり左右され、この点において改良の余地があることも明らかとなった。

A. 研究目的

本研究で実施した MIS による算定結果を、近年わが国で行われている他の最低生活費算定結果、および現行生活保護基準と比較することによって、市民の社会的合意形成による MIS 手法による最低生活費算定の意味と問題点を明らかにする。

B. 研究方法

MIS の単身男女の算定結果を用い、比較する他の算定として、以下の3つを用いる。

1)金澤誠一・労働総研調査 2008 年実施。首都圏4 地域（東京、埼玉、神奈川、千葉）で、労働組合等の協力を得て行った理論生活費（マ・バ方式）による試算のうち20 代単身世帯を用いる。

2)岩田正美・村上英吾試算 実態生活費アプローチ（抵抗点方式） 2008～2009 年実施。科研費による調査。首都圏在住の低所得単身男女（20～40 代）に対する1ヶ月の

家計簿記帳と生活状況調査をデータとする。また同じ手法でH16 年全国消費実態調査大都市圏若年単身者データによる推計結果も利用する。

3)山田篤裕・四方理人試算。厚生科研による主観的生活費試算。インターネットによる全国調査（20～59 歳）で2009 年実施。26 の消費項目について「切り詰められるだけ切り詰めて最低限はいくらか」（K 調査）「つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるためにいくら必要か」（T 調査）の二つの基準をそれぞれ使った調査結果の中央値による試算。

さらに、上記3と MIS 単身男女の結果を、生活保護基準1 級地の1（生活扶助＋住宅扶助）の20～40 代単身世帯の最低生活費と比較する、なお生活保護基準は、各調査の実施年である2008～2010 年度は据え置かれているので、同一基準を用いる。

C. 研究成果

MIS 単身者の1ヶ月あたりの最低生活費は、男性が 193,810 円、女性が 183,235 円であった。比較調査では、金澤試算が 174,406 円、岩田・村上試算が実態調査では 168,037 円、全国消費データでは 156,123 円であるので、MIS は男女ともこのいずれよりも高い。山田・四方推計は、月ごとの消費と年間消費を分けて聞いており、その結果の中央値を採用しているので、生活費全体としての比較はできないが、月ごとの消費は K 調査が 14 万 2 千円、T 調査が 17 万 8 千円であるので、これに年間の必要生活費の中央値の1ヶ月分 K 調査約 2 万円、T 調査約 4 万円が加わると考えると MIS は男女とも K 調査より高く、T 調査より下回る。

MIS による最低生活費の費目別構成を、金澤・労働総研、岩田・村上と比較すると、MIS は住居費が高く、その割合も高い。同様に光熱水費もやや高い。また、MIS は金澤らの理論生活費と同様、教養娯楽費、その他消費支出が、岩田らの実態生活費より高い。特に男性の教養娯楽費の高さが目につく。ただし、MIS 男性の交通通信費はいずれの調査より小さい低い。さらに MIS 女性の被服履物費は、他の算定の約 2 倍である。

生活保護基準については、生活扶助 1 類 (20~40 歳) 基準 40,270 円と 2 類 1 人世帯基準 43,430 円に冬季加算、期末一時扶助の月割 1439 円を足した 44,869 円を加えた 85,139 円、および住宅扶助の東京都特別基準上限 53,700 円を加えた合計 138,839 円と比較する MIS の男女それぞれの最低生活費から診療費、非貯蓄型保険料を引くと、男性 191,628 円、女性 180,800 円、また金澤ら、岩田らの調査から医療費を除くと、それぞれ 173,477 円、162,261

円 (実態)、152,832 円 (全消) となる。山田・四方試算でも生活保護基準との比較のために、診療費、非貯蓄型保険料をのぞいた金額の中央値が、K 調査で 16.1 万円、T 調査で 21.1 万円と示されている。生保基準 < 岩田 / 村上算定 (全消データ) < 山田・四方 K 調査 < 岩田 / 村上 (実態調査) < 金澤算定 < MIS 女性 < MIS 男性 < 山田・四方 T 調査の順となり、生活保護基準はいずれの最低生活保護算定より低い。

なお上記から住居費を除き、生活扶助相分を比較すると、MIS の位置はかなり変化する。MIS の最低生活費の高さは住居費に依拠しているからである。すなわち、生活扶助基準 85,139 円 < 岩田・村上 (全消) 90,309 円 < 山田・四方 K 調査 10.2 万円 < MIS 女性 106,758 円 < 岩田・村上 107,642 円 (実態調査) < MIS 男性 115,878 円 < 金澤 119,310 円 < 山田・四方 T 調査 21.1 万円となる。岩田・村上 (実態調査) と山田・四方 K 調査、MIS 女性がほぼ同水準の 10 万円強、また金澤算定と MIS 男がほぼ同水準の 11~12 万円の間である。

D. 考察

以上の最低生活費額は、当然最低生活費算定のアプローチの差異を反映している。改良されたとはいえ、理論生活費の積み上げは、MIS も含めて高めになりやすい。これは第一に「必要」だけが考慮され収入との調整がないこと、第二にすべての耐久財、半耐久財の1ヶ月あたり費用を含めているためである。さらに最低生活費を裁定する場合、山田・四方の主観的生活費で用いられた「切り詰めるだけ切り詰めて」というイメージと「人前で恥ずかしくない」というイメージの間のどこに着地するかは、専門家であろうと市民であろうと最も苦慮する点である。MIS は、これを市民

グループが具体的なケース事例に沿ってディスカッションを繰り返し、一種の「コンセンサス」を引き出すことで解決しようとする狙いがある。実際、最低生活の定義を最初のグループが行ったとはいえ、その後の異なった複数グループのディスカッションにおいて、最低生活をどの程度に考えるべきか、参加者はしばしば「きりつめ」と「人前で恥ずかしくない」の間を揺れ動いているように見えた。結果からみるとやや高めめの点に着地したとみることもできるが、これは三鷹市周辺を選択したことからくる住居費の影響が大きく、これを除いた生活扶助相当額での比較では、MIS 男性は、岩田・村上の実態生活費および山田・四方の K 調査より高く、金澤算定とほぼ同水準であり、山田らの T 調査よりは低いところに収まっている。このような中間地点への着地は、個人の判断ではなく、グループディスカッションの効果とも考えられる。

ただし、「コンセンサス」が発揮されやすい品目と、最後まで議論が持ち越されたものがあつた。単に趣味嗜好の差異だけでなく、現代日本の労働や生活様式の変化を背景として、職業階層や年代の差異が、合意を困難にしているとも考えられよう。

なお MIS が勤労者の最低生活費というよりは、どのような人にでも共通のニーズという考え方に立ち、年齢、性別、世帯構成だけを考慮した事例で議論したために、費用を想定しにくい面があつた。交通費の低さはこれが原因である。また、食費については、献立を1ヶ月作成して栄養計算する手間が膨大であつたために、1週間の献立を拡大したことや栄養学上のチェックから、やや費用が拡大した。

なお、MIS 結果の男女差については、男女のニーズの違いを反映しているだけではなく、必要カロリーの差異、職業上の

必要を男性は無意識に生活ニーズに反映しやすいなどが影響したと考えられる。

E. 結論

以上から、MIS アプローチは、住宅費を除くと、実態生活費や主観的生活費 K 調査と同じか、やや上回り、主観的生活費 T 調査よりは下回る結果となつた。このアプローチの意義を高めるためには、ディスカッションの前提としての事例の設定条件、ディスカッショングループの構成、ディスカッションの時間設定、価格調査、栄養科学の専門家などの役割などにおいて、さらに改良していく必要がある。

F. 研究発表

1. 論文発表

2. 学会発表

岩田正美 (2011) 「MIS による最低生活費の意味と算出結果の解釈：他の算定との比較」テーマ別分科会「イギリス MIS (Minimum Income Standard) 手法による割いて生活費の算定：日本への適用」社会政策学会第 122 回、明治学院大学、2011.5.21.

岩田正美・阿部彩・岩永理恵・重川純子・山田篤裕(2011)「日本における MIS 手法の適用：単身若年男女と子どもの最低生活費の算定」テーマ別分科会「イギリス MIS (Minimum Income Standard) 手法による割いて生活費の算定：日本への適用」社会政策学会第 122 回、明治学院大学、2011.5.21.

G. 知的所有権の出願・登録状況

なし

世帯収入による貧困測定の試み
—1999・2005年の貧困率と世帯主の特徴との関連について—

研究分担者 西村幸満 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

多くの格差・不平等研究が進むなか、衆目の一致した見解に至らない。そのなかで格差の帰結としても、要因としても政策による対応が急務だと認識される問題が貧困問題である。

本研究は、公開性の高い社会調査データを利用して、貧困の測定をおこなった。新しい知見をえるよりは、貧困測定の方法が、貧困分布にどのような影響を及ぼすのかを確認し、今後の貧困測定および政策インプリケーションにおいて念頭に置くべき点について指摘した。

貧困測定において同じ世帯収入を用いる場合でも、世帯構成・人数によって発生するニーズをどの程度調整するかによって、貧困の分布について多少異なる知見が得られることがわかった。

貧困の属性分析においては、低学歴・非正規・ブルーカラー雇用との密接な関係が明らかになった一方で、正規雇用に貧困が少ないことから、雇用の正規化が貧困脱出の契機となる可能性が確認された。

A. 研究目的

1990年代以降、多くの実証研究を社会経済「格差論」は、社会に内在するさまざまな格差を発見したが、政策的な合意を得るに至っていない。何によって生じる格差を是正するのかについて、衆目の一致する見解に至りにくい。そのなかで、政策による対応が急務と認識されるものの一つが貧困である。

しかし、収入による貧困の測定は、データの利用制限による強い制約を受けてきた。これまでは『国民生活基礎調査』、『全国消費実態調査』など世帯ベースの官庁統計をもとに推計されてきたが、本研究では、公開性の高い個人ベースの標本調査をもとに貧困を推計し、さらにその調査の質問項目の利便性を活用して、これまでは明らかなでなかった貧困の実態も解明する。

B. 研究方法

個人ベースの貧困測定は、その世帯収入情報をもとに、2つの方法を用いて貧困研究及び政策インプリケーションで留意すべき点を提示するという貢献も目指した。それは貧困測定の方法が貧困の分布にどのような影響を及ぼすのかを確認することである。またこの貧困変数の作成方法を明示することで、貧困研究へのアクセスを容易にすることである。さらに、今回分析で利用した公開性の高い日本版総合的社会調査（Japanese General Social Surveys, 以下JGSS）を用いた貧困研究の可能性を提案することである。

貧困層は、世帯収入を世帯人数で調整し、そこから母集団の中央値の金額を推計し、さらにその金額の50%の金額を貧困線と

して定義した。人数の調整方法は、大人1人目を0.67, 2人目以降を一人あたり0.33, 14-19歳未満の子どもを1人あたり0.33, 14歳未満の子ども1人あたり0.2として合計した値で除するOECD方式と、世帯人数の平方根で除した等価方式で測定した。

先行研究では、2つの方向を持つ。一つ目は、貧困率のトレンド分析であり、もう一つは貧困の要因分析である。貧困トレンドは2000年まで高まり、その後安定している。しかし、この貧困トレンドに対する高齢化の影響については、支持するものと支持しないものがある。

世帯主の特徴についてはほとんど考慮しておらず、世帯主の年齢、世帯構成、世帯主の学歴と貧困の関連が明らかになっている。本分析ではさらに、持ち家状況、就業状態、階層との関連について確認をおこなった。

C. 研究成果

まず、OECD方式のほうが等価方式よりもやや高めに貧困率を推定することがわかった。この傾向は有意なものではないが世帯人数の調整方式からして留意すべき点である。

世帯構成別にみると、単身世帯の貧困率の高さはきわめて高い。とくに、60歳以上の高齢者と20代に顕著である。学歴と貧困の関連は強く、調査期間を通して一貫してみられる。義務教育卒の貧困率の高さは、まだその学歴が珍しくなかった高齢者においては低い可能性があると考えられたが、むしろ顕著に高くなっている。また、若年層に広がる貧困リスクの高さが懸念される。

賃貸住宅に済んでいる場合のほうが、低収入貧困の影響が大きい結果となった。単身で暮らす高齢者が賃貸住宅で貧困に陥っていることは想像に難くない。

就業状態にあっても、貧困リスクは高く、そもそもワーキング・プアの実態は、就業が必ずしも貧困からの脱出方法として機能するとは限らないことを示している。

そこで就業形態別に貧困リスクを確認すると、非正規雇用の貧困率の高さが顕著である。わずかな景気変動にも敏感に反応し、景気が上向きになると収入が増えるが、反面、景気が落ち込むと一気に貧困になる。そもそもこの層は、貧困から中央値までの送に分布しているからである。単身高齢の非正規雇用は、家計補助的な役割をはたしている可能性が高い。けれども、B雇下と全自営と貧困との関係はかなり強い。B雇全体(W+B)では、年齢が高まるにしたがって貧困率が高まる。

D. 考察

貧困が多く分布しているのかを要約すると、単身世帯、夫婦世帯、高齢者世帯、世帯主が20代の世帯、世帯主が義務教育または高卒の世帯、賃貸住宅に住む世帯、世帯主が非正規雇用・B雇下・自営業である世帯、である。これらの知見は、先行研究から類推されることを支持している。

本研究があらたに付け加えることは、世帯人数が増えることによるニーズの増加を多めに見積もるOECD方式の場合、少なめに見積もる等価方式よりも、11-20歳未満の末子のいる有子世帯の貧困率が高めに推定されることである。他方、等価方式を用いる場合には、若年と高齢の世帯と、それと重なるであろう単身世帯の貧困率が高めに推定される。これは先行研究が指摘した不平等に対する高齢化要因の強調に対して、留保をつけるものである。

また、教育における家計負担の大きい日本において、14歳以上の子どもの人数の影響力の相対的に小さい等価方式だけで貧困率を測定することが適切かどうかは

再考する必要がある。

非正規雇用の貧困率が、1999年から2005年までの間に、50歳以降で減少している事実は興味深い。今後の分析を待たなければならぬが、この事実が50歳以降に社会保障制度が不十分であることを補うために就業しているとも、また50歳以降での正規雇用が難しく、非正規での就業による収入が生活基盤として機能しているとも解釈が可能だからである。

女性世帯主の貧困率がどの年齢層でも30%を超えていることは、事実として深刻に受け止める必要がある。

最後に、貧困率は非正規雇用においてとくに高いものの、各時点で安定しておらず、このことが、非正規雇用者が貧困線以下だけではなく、さらに中央値以下にも多く分布していることと無関係では内容に思われる。

E. 結論

貧困測定において同じ世帯収入を用いる場合でも、世帯構成・人数によって発生するニーズをどの程度調整するかによって、貧困の分布について多少異なる知見が得られることがわかった。とくに調整方法にかかわらず得られる知見は、より強固であることに留意したい。そして、本分析は貧困測定において調整方法を複数用いることの有効性を提起しておきたい。

OECD方式と等価方式を用いることで、少なくとも先行研究で用いられてきた等価方式において末子年齢が11・20歳の有子世帯を過小評価している可能性がある。

貧困の属性分析においては、低学歴・非正規・ブルーカラー雇用との密接な関係が明らかになった一方で、正規雇用には貧困が少ないことから、雇用の正規化が貧困脱出の契機となる可能性が確認された。

しかし、正規雇用の受け皿として、比較

的参入障壁の低い販売・サービス職を含むW雇下があり、ここには貧困リスクが高いことがわかる。とうぜん、これまで指摘されてきた製造業など半熟練・非熟練を含むB雇下が貧困とかかわりが深い事実は依然として深刻である。

F. 研究発表

1. 論文発表

西村幸満.2010.「世帯収入による貧困測定の試み－1999-2005年の貧困率と世帯主の特徴との関連について－」『季刊社会保障研究』Vol.46, No.2, pp.127-138

2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の出願・登録状況

なし

貧困世帯の世代間継承性の基礎分析
－貧困と学歴に注目して－

研究分担者 西村幸満 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

多くの格差・不平等研究が進むなか、衆目の一致した見解に至らない。そのなかで格差の帰結としても、要因としても政策による対応が急務だと認識される問題が貧困問題である。

本研究は、公開性の高い社会調査データを利用して、貧困の測定をおこなった。とくに、親世代の貧困と本人世代の貧困との関係、貧困世帯における親世代と子世代の関係について確認をおこなった。

貧困の継承に学歴を媒介とする側面があることがわかった。とくに中学校卒者の貧困リスクは顕著であり、きわめて中卒者が多い世代である高齢者においてさらに顕著な貧困リスクが確認された。

A. 研究目的

1990年代以降、社会経済「格差論」は、政策的な合意を得るに至っていない。何によって生じる格差を是正するのかについて、衆目の一致する見解に至りにくい。そのなかで、政策による対応が急務と認識されるものの一つが貧困である。

本研究は、西村（2010）を踏まえて、さらに貧困の世代間継承性、貧困世帯の学歴継承性について基礎的な分析をおこなう。

B. 研究方法

個人ベースで公開性の高い日本版総合的社会調査（Japanese General Social Surveys, 以下 JGSS）を用いた貧困研究の一貫に位置づけ分析を深める。

貧困層は、世帯収入を世帯人数で調整し、そこから母集団の中央値の金額を推計し、さらにその金額の50%の金額を貧困線として定義した。人数の調整方法は、大人1人目を0.67、2人目以降を一人当たり0.33、

14-19歳未満の子どもを1人あたり0.33、14歳未満の子ども1人あたり0.2として合計した値で除するOECD方式をもちいた。

親世代の貧困については、「あなたが15歳の頃のあなたの世帯の収入は、当時の平均的な世帯と比べて、どうでしたか」という質問に対して、「平均よりかなり少ない」と回答したものを貧困として定義した。そのほか層は、「平均より少ない」、「ほぼ平均」、「平均より多い」、「平均よりかなり多い」である。

C. 研究成果

まず、OECD方式のほうが等価方式よりもやや高めに貧困率を推定することがわかった。この傾向は有意なものではないが世帯人数の調整方式からして留意すべき点である。

15歳時の貧困と定義した「平均よりかなり少ない」世帯収入と、現在の貧困状態との関連をみると、15歳時に貧困状態にあっ

た 235 人のうち、現在貧困状態にある比率は、23.0%であり、この状態の値は、世帯主だとさらに高まり 27.1%になる。そもそも現在の貧困層には、15 歳時に平均以上の世帯収入があったものは、全体でわずか 11.3% ((5+28)/291)、世帯主に限っても 11.8% ((4+18)/187) にすぎない。

5 歳時の貧困状態が現在も続いているのは、中学卒がもっとも高く、世帯全体で 32.1%、世帯主では 39.3%にまでになる。中卒の学歴で 15 歳の貧困状態から脱出できるのは 6 割程度になる。この結果に対して、大卒の場合は、すべてが貧困状態から脱出しており、9 割前後が中央値以上の層へと上昇移動をしている。

中学卒から中卒の非移動が 34.5%、中卒から高卒への上昇移動が 48.9%であり、それ以上の学歴を取得できたのは 2 割に満たない。高卒の非移動は 55.3%と半数を越え、大学以上卒への上昇移動は 23.8%になる。大学以上卒の非移動は 52.1%とこれも半数をこえるが、高校・短大・高専への下降移動も半数近くいる。

貧困では、中学-中学の非移動が 58.7%、高校-高校の非移動が 71.4%、高校からの上昇移動が 21.4%である。中央値以下で同じ学歴間移動を確認すると、37.5%、65.9%、29%、中央値以上でみると、20.4%、47.6%、50%になる。すなわち、貧困状態では、より中学-中学の非移動の比率が高く、中央値以上の 3 倍に近くなっている。

中卒者の 31.2%が貧困層に分類される。これは高卒の 12.5%の 2 倍以上、短大・高専卒の 4.3%の 8 倍近く、大卒以上の 3.1%の 10 倍になる。

D. 考察

貧困リスクは低学歴・非正規・ブルーカラー雇用で高く、正規雇用で貧困が少ないことから、雇用の正規化が貧困脱出の契機

となる可能性が確認されている（西村 2010）。しかし、世代間の継承性として貧困のダイナミクスを確認すると、貧困の継承に学歴を媒介とする側面があることがわかった。とくに中学校卒者の貧困リスクは顕著であり、きわめて中卒者が多い世代である高齢者においてさらに顕著な貧困リスクが確認された。このことから即座に中卒高齢者の貧困リスクを政策イシューとできないのは、高齢者には、すでに就業から引退し、生活補助的な就業をするものがいるからである。

親の学歴が低く、本人も同レベルあるいはそれよりも低い学歴の場合には、半数以上が貧困リスクをもつことが明らかになった。中卒者だけであることによる貧困リスクは 3 割程度もあることから、この貧困リスクの高さは強固なものをもっている。こうした傾向は、世帯主であることにより強化される可能性がある。

E. 結論

貧困測定において同じ世帯収入を用いる場合でも、世帯構成・人数によって発生するニーズをどの程度調整するかによって、貧困の分布について多少異なる知見が得られることが改めてわかった。

貧困と学歴の関係は非常に顕著なものであり、なかでも中学校卒者の貧困リスクは顕著であり、きわめて中卒者が多い世代である高齢者においてさらに顕著な貧困リスクが確認された。

世帯主であることにより、すべての結果は強化される可能性がある。世帯主になるプロセスは明らかではないが、少なくとも単身者であることは、そのまま世帯主になることを意味し、単身者の貧困リスクが高いこととの同時決定的関係がここに存在する可能性が確認されたことは大きい。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の出願・登録状況

なし

II. 論 文